

第3次印西市地域福祉計画 計画の体系と方向性、具体的取組

新計画立案に向けた課題	基本目標	施策の方向性	行政の取組	具体的取組
○子どもの頃から福祉の心を育てる福祉教育の充実、 ○交流や体験を通じた高齢者や障がいのある人、認知症のある人などに対する理解 ○地域の活動への参加に対する意識や地域への愛着の向上 ○地域活動の大切さや活動の起こし方などの情報提供 ○ボランティア等の地域活動のきっかけづくり ○地域活動の新たな担い手の育成 ○福祉に関する情報提供の充実 ○相談内容に応じて適切に専門機関や専門職につながっていく仕組みづくり ○質の高い福祉サービスの利用支援 ○判断能力が十分でない人の権利擁護する体制の充実 ○移動が困難な人のための公共交通や福祉交通の充実、移動しやすい歩道や子ども連れや高齢者等に配慮した施設の整備 ○地域の防犯・防災体制を整備 ○要配慮者の孤立防止	【基本理念】 声をかけあい つながりあい 思いやり支え合う 印西市（仮）			
	基本目標1 互いに支え合う 地域のコミュニティづくり	①思いやりや福祉のこころを育む福祉教育	○地域における支えあいによる地域福祉についての啓発 ○支援の必要な市民との交流機会づくり ○学校での福祉教育の推進 ○体験機会の提供による福祉意識の啓発	・広報、ホームページ等活用した市民への地福祉計画の理念や地域福祉活動計画の実践の普及 ・教育の現場や、講演会、高齢者とのふれあい事業などによる市民の心のバリアフリーについての理解の浸透 再掲）自主防災組織の設置、活動支援 災害時要援護者の把握と見守りの強化 ・集会施設等を地域活動の場として活用した気軽に立ち寄れるふれあいの場づくり ・市内社会福祉法人施設長などとの地域座談会の開催 ・学校教育での老人ホーム等の職場体験 ・小学生等への高齢者疑似体験や車いす操作など体験学習の機会の提供 ・福祉関係の出前講座による福祉を考える機会の提供 ・メンタルヘルスサポーター養成講座参加者のデイケア実習を通じた障がい者との交流体験
		②地域の誰もが分け隔てなく参加し交流する場の構築	○世代間で交流するきっかけづくり ○様々な市民との交流機会づくり ○地域でのあいさつ、声かけの促進	・小中学生や高齢者とのふれあい交流会により、地域での世代間交流の機会の確保。 ・公民館・交流館まつり、いんざい産業まつりや各種イベント行事の実施、支援 ・学校における地域の方々による歴史や文化に関する講話の実施 ・総合型スポーツクラブを通じた地域交流の支援 ・外国人市民等を講師にした異文化理解推進事業、各公立保育園で国際化推進事業、異文化理解講座などの、外国人との交流
		③地域福祉の担い手の育成・強化	○ボランティア講座などの拡充 ○さまざまな人がボランティア活動に参加しやすい仕組みづくり ○ボランティアコーディネーターの養成 ○福祉・健康に関するNPO・ボランティア団体などの市民活動の把握と活用 ○ボランティアに関する情報提供の充実 ○NPO・ボランティア団体などの市民活動に関する広報の充実	・福祉まつりやボランティア体験会などによるボランティア活動や市民活動団体の交流・発表機会の拡充 ・ボランティアセンターの機能の強化 ・市民活動支援センターによる情報提供や団体交流の活動支援 ・市民活動支援センターや地域福祉センターを活用した、団体の活動の場の提供や交流支援 ・支部社会福祉協議会活動の支援 ・広報いんざいやホームページによるボランティア活動や市民活動の周知、PR ・広報やホームページによるボランティア活動や市民活動情報発信の支援
	基本目標2 支援が必要な人ひとり一人を支える仕組みづくり	①支援が必要な人を支える相談支援、情報提供体制の充実	○地域包括支援センターなどの機能強化 ○専門機関の相互連携による相談支援の仕組みづくり ○総合支援ネットワークの設置に向けた検討 ○相談窓口の認知度向上を図る ○福祉健康サービスを的確に選択し、利用するための情報提供の推進 ○福祉サービスに関する情報のわかりやすい提供 ○情報取得困難者への支援による情報格差の是正	・地域包括支援センターにおける高齢者の相談窓口の連携強化 ・子育て世代包括支援センターの設置 ・市役所相談事業の充実 ・民生委員・児童委員による相談活動の支援 ・ホームページや広報等活用した民生委員・児童委員による相談援助活動の広報・支援 ・家庭内での暴力や虐待通報への対応や相談体制の整備 ・引きこもりの方の家族向け相談窓口の実施 ・育児支援家庭訪問事業等実施 ・障がいや発達の遅れなどのある子どもへの相談対応の実施 ・SOSネットワークの活用した高齢者の早期発見、保護 ・外国人市民への相談窓口の実施・相談支援 ・地域の関係者・関係機関による分野横断的なネットワークの構築に向けた、小域福祉圏ネットワーク等のあり方や立ち上げ等の検討 ・市役所の福祉窓口の情報提供の充実 ・市の相談窓口の充実・広報 ・ホームページによる福祉に関する制度や事業の情報発信の充実 ・子どもガイドブックや社協ガイドブック、各種パンフレット等の普及、活用 ・分かりやすい表現を用いた広報紙及び市ホームページでの提供 ・手話通訳者及び要約筆記者の派遣、声の広報等音訳したCDの配布、貸出、点字図書給付事業の実施

新計画立案に向けた課題	基本目標	施策の方向性	行政の取組	具体的取組
		②困難を抱えた人を見守り、支援する体制の充実	○地域の生活課題や支援を必要としている人の情報の収集・把握 ○虐待・暴力防止のための横断的なネットワークの構築と支援の推進 ○相談窓口職員の意識やスキルアップを目的とした研修などの充実 ○経済的自立及び支援のための横断的なネットワークの構築と支援の推進 ○要援護者把握及びサービス利用のための地域ネットワークの構築と支援の推進 ○民間福祉施設による地域貢献活動の推進 ○地域別の地域福祉活動計画策定の推進	・主任児童委員や安全パトロール、事業所との協定などによる地域の見守りネットワークづくり ・子ども虐待防止対策協議会による関係機関との連携 ・職場内研修の実施、各分野別研修への参加 ・ひとり親家庭に対する相談や自立支援の充実 ・生活困窮者自立支援事業 ・高齢者虐待防止ネットワークを活用した関係機関の連携 ・福祉施設や事業者等への地域貢献活動の啓発や企業参加型の生活支援サービスの検討 ・地区ごとの地域福祉活動計画の策定に向けた活動支援
		③地域で住み続けるための福祉サービスの充実と権利擁護	○サービス提供事業者に対する研修や情報提供の充実、情報交換会の構築 ○サービス提供事業者の適切な評価の促進 ○社会福祉法人及び施設などに対する指導 ○成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発の推進	・サービス事業者と連携した対応の充実 ・利用者の状態や必要度に応じたサービス提供の推進 ・福祉サービスに携わる人材を育成する研修の実施 ・大学等との連携による実習生の受け入れ ・サービス事業者情報の開示 ・福祉サービス第三者評価の活用指導 ・社会福祉協議会活動の支援 ・成年後見制度など、利用者の尊厳や権利を守るしくみの普及
	基本目標3 安心安全に暮らし続けられる環境づくり	①地域での防犯・防災体制の推進	○防犯意識の高揚等の推進 ○防犯施設の整備の推進 ○災害時要援護者避難支援制度の普及・啓発 ○災害時要援護者の情報収集 ○各町内会・自治会、自主防災組織など地域支援者への避難支援体制づくりへの支援 ○福祉避難所としての社会福祉施設の検討	・市民安全情報の配信や防犯講話の実施 ・保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブなどでの交通安全教室の開催 ・放置自転車や違法駐車 の解消 ・生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の設置 ・犯罪の発生を抑止するための防犯設備の設置 ・犯罪被害を拡大させないための警察との連携 ・犯罪被害にあわないための講習会等の開催 ・暴力・虐待被害に対する警察、医療機関、行政機関との連携 ・配偶者等暴力被害に対する女性の悩み相談の実施 ・災害時要援護者台帳の作成と周知 ・災害時要援護者の把握と見守りの強化 ・印西地区消防組合個人情報登録制度の普及、活用 ・自主防災組織の設置、活動支援 ・訓練時等における家庭や地域での防災用備蓄の啓発 ・防災行政無線、防災メール、防災HP等による防災情報の発信の充実 ・地域防災計画の啓発 ・母国語の異なる人向けの防災情報の発信 ・災害ボランティア養成講座の開催 ・避難所運営に関する研修の実施
		②暮らしやすい環境のまちづくり	○公共施設などバリアフリー、ユニバーサルデザイン化の推進 ○民間施設でのバリアフリー、ユニバーサルデザイン化の誘導 ○外出支援や買物支援など地域課題に対応する新たな施策の検討と充実	・建物や道路、公園・公共交通等における手すりやスロープの設置などのバリアフリー化の推進 ・車いす、ベビーカーなどが通行しやすい歩道整備 ・市内バス公共交通の利便性の向上 ・移動困難者への移送サービスの実施